

目 次

はじめに

- 1 いじめの問題に関する基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 いじめの未然防止のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 いじめの早期発見のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 いじめの早期解消のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 いじめ防止等のための組織の設置・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 6 重大事態への対応・・・・・・・・・・・・・・・・ 8